

意見の概要と町の考え方

◎：意見を反映し、案を修正した。 ○：意見の一部を反映し案を修正した。 △：案を修正しなかった。

提出者数 1名

提出件数 1件

提出案件内容	区分
素案該当箇所	△
・土地利用構想 ・第2章第2節「新市街地の整備」(2)国道254号沿道土地利用の推進	
意見の概要	
「土地利用構想図」に示されている国道254号沿いの商業系ゾーンにおいて、以前、コンビニエンスストアを出店しようとした事業者が、町に相談したところ「ここは、農業振興地域としての規制があるので出店は不可能です。」と言われたことを聞いたことがありました。 このようなことから、土地利用構想図については、関係法令や規制等と整合を図る必要があると思います。	
対応及びその理由	
ご意見をいただいた地域に関しては、ご指摘のとおり現時点では農業振興地域内であり、基本的には農業を推進する地域となります。 今回、土地利用構想に掲載した地域は、関係法令に則り手続きを進めていくことで、土地利用計画の変更も可能になるものと思われまます。したがいまして、農業振興地域であるからといって、今後何も計画できないということではありません。 以上のようなことから、土地利用構想につきましては、現状の素案のとおりとします。	